

会費の納入について

会員の皆様には平素より多大のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、早速ではございますが、平成20年度分（会計年度は1月～12月）会費を下記の方法にて納入頂きたくお知らせ致します。

なお、会費について、当該年の6月末日迄に全額一括納入して頂くことになっております。万一、上記期日迄に本学会会費を納入されない場合は翌々月より学会誌の送本を中止させて頂きます。

また、2007年1月より連続して2年間（2007年、2008年）滞納した場合手続きにより除名となります。除名となった方が再び入会する場合、過去の会員歴は認められませんので、会費納入には充分ご注意ください。

2008年1月より学会評議員以上の会費が変更されました。

・(株)ゆうちょ銀行（旧郵便局）自動払込制度にご登録の場合

2月1日に会費をご登録された（株）ゆうちょ銀行の口座から自動引落致しました。

・上記制度に未登録の場合

1月下旬に本学会専用払込取扱票を郵送致しました。

お送り致しました本学会専用払込取扱票をご利用頂ければ、（株）ゆうちょ銀行だけでなくコンビニエンスストアでも取扱いができます。また、払込料金は学会負担となります。

昨年度に会費を過剰納入された方には1月初旬に過剰納入のご通知をお送り致しました。

以上 宜しく御願い申し上げます。

※ 学会会場での現金による会費徴収は行わないこととさせて頂いておりますので、何程、ご理解頂きたく御願い申し上げます。

財団法人 日本消化器病学会事務局

{ 年会費一覧 }

・本部評議員会費	25,000 円	(変更前 28,000 円)
・支部評議員会費	20,000 円	
・S 会員会費	20,000 円	
・会員会費	15,000 円	
・研究会員会費	10,000 円	